

平成30年度

所管事項の概要

平成30年5月

教育委員会

目 次

○ 教育総務課	1
○ 教育政策課	3
○ 教育財務課	4
○ 学校経理・施設課	5
○ 教職員課	6
○ 福利・給与課	8
○ 高校教育課	10
○ 小中学校教育課	12
○ 学力向上推進プロジェクトチーム	14
○ 特別支援教育課	15
○ 生徒指導課	17
○ 人権教育課	19
○ 保健体育課	21
○ 全国高校総体推進課	24
○ 社会教育・文化財保護課	25
○ 研修企画・支援課	28
○ 研修推進課	30

《教育総務課》

課長 榎屋 眞
(電話 059-224-2946)

1 教育委員会の会議

毎月、定例の委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の委員会を開催し、議案等を審議します。

2 教育行政の総合企画および連絡調整

教育行政の長期計画、重要施策の推進に関する総合企画、連絡調整を行います。

- (1) 「みえ県民カビジョン」の推進と進行管理（教育委員会関係）
- (2) 重要事業の策定に関する総合調整
- (3) 懸案事項の処理状況の把握とその進行管理
- (4) 陳情および請願に関する総合調整

3 広聴・広報事務

教育に関する県民のニーズや意見を把握するとともに、教育施策を広く周知するため、広聴・広報活動を行うほか、連絡調整を行います。

- (1) 教育委員会ホームページの管理
- (2) 「学校名簿」の作成

県内の幼・小・中・高・特別支援学校、高専、短大、大学の所在地等をまとめて教育委員会ホームページに掲載し、教育関係者の利用に供します。

- (3) 教育委員会に係る広聴・広報活動の連絡調整

4 教育公報の発行

教育公報発行に関する規則に基づき、教育委員会の定める規則、告示のほか、規程、訓令、公告等を公表します。

5 公益法人等の監督および指導

教育委員会関係の公益法人等に対する監督、指導を行います。

6 教育功労者の表彰

学校教育、社会教育、学術文化、学校保健、教育行政の各分野において、功績が顕著な者を教育功労者として表彰します。

7 後援名義の使用承認

教育委員会関係の後援名義の使用承認を行います。

8 教育行政相談

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、教育行政相談窓口を設置し、県民からの相談に対応します。

9 情報業務の推進および調整

教育委員会の情報業務の推進・調整や電子情報のセキュリティー対策を行います。

10 「学校情報ネットワークシステム」の管理運営

県立学校のすべての教職員が教材作成や校務処理などの教育活動でパソコンを活用するインフラとしての「学校情報ネットワークシステム」を管理運営します。

11 危機管理の推進

教育委員会や公立学校の危機管理を推進します。

12 防災の推進

教育委員会の防災体制を確立し、公立学校の防災教育・防災対策を推進します。

1 教育改革の総合的な推進

社会の変化や多様な学習ニーズに対応するため、県立高等学校の活性化や高等学校のあり方に係る検討など、自立する力、共生する力を育むための教育改革を総合的に推進します。

2 三重県教育改革推進会議

国が進める教育改革の動きをふまえ、本県の教育改革に関する重要な事項等について、多面的、専門的な見地から調査を行い、広い視野から審議します。

3 三重県教育ビジョンの推進

平成 28 年 3 月に策定した「三重県教育ビジョン」に基づき、本県教育のめざすべき姿とその実現に向けた施策に取り組みます。教育ビジョンの県民への周知を図るとともに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。

4 県立高等学校活性化の推進

平成 29 年 3 月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。特に 1 学年 2～3 学級規模の高等学校については、学校ごとに協議会を設置し、地元市町や産業界等の地域関係者と具体的方策を協議し一体となって活性化に取り組みます。

5 県立高等学校の募集定員の策定

今後、中学校卒業生数の減少が続くことが予想されることから、三重県公立高等学校協議会などにおいて、中長期的な展望に立った協議を継続的にを行い、適正な募集定員を策定します。

6 教員等の資質向上に関する指標

教員の各ライフステージ（成長段階）で求められる資質能力を示す「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を平成 30 年 3 月に策定しました。

指標を策定した趣旨と内容を市町教育委員会や学校現場、教員の養成を担う大学等と共有し、互いに連携しながら、指標をふまえた効率的・効果的な教員の資質能力の向上を図ります。

《教育財務課》

課長 藤森 正也
(電話 059-224-2943)

1 教育委員会の予算・経理

教育委員会の予算、経理、決算に関する事務を行います。

2 修学支援制度

勉学意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等の修学が困難になっている者に対し修学奨学金を貸与するなど、修学の支援を行います。

3 教育費の負担軽減

教育に係る経済的負担軽減を図るため、高等学校就学支援金と高校生等奨学給付金の円滑な支給などを行います。

1 県立学校運営費

県立学校運営費の効率的な執行を促し、適切な管理を行います。

2 県立学校の施設整備

(1) 耐震対策

安全な学校づくりおよび地域の避難所としての機能確保のため、非構造部材(※)の耐震対策を行います。

※ 非構造部材とは、柱、梁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、窓ガラス、設備機器、家具等をさします。

(2) 老朽施設の改修等

老朽化した施設・設備の改修やバリアフリー化に向けた対応を行います。

(3) 特別支援学校の施設整備

「三重県特別支援教育推進基本計画」に対応した施設整備を行います。

3 県立学校の財産管理

(1) 学校施設の修繕

建物の維持管理のため、校舎等の修繕を行います。

(2) 学校施設の保守点検、管理

建築物や消防設備等の法定点検を実施し、適正に管理を行います。

4 市町等立学校の施設整備の支援

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づく国庫負担等事業の適正な執行のため、市町等を支援します。

5 市町等立学校の設置および廃止等の認可・届出

「学校教育法」第4条の規定による設置、廃止等の認可、届け出の受理等を行います。

《教職員課》

課長 早川 巖
(電話 059-224-2956)

1 教職員の適正配置

(1) 定数策定と教員配置

公立学校の学級編制および教職員の定数を国の配置基準を標準として定めるとともに、各学校における児童生徒の学力向上、進路指導、生徒指導等を支援するための教員を配置します。

(2) 少人数教育の推進

国における小学校1年生での35人学級編制のもと、小学校1、2年生の30人学級(下限25人)、中学校1年生の35人学級(下限25人、各学校の実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可能)を引き続き実施します。

平成24年度からは、国の加配定数を活用し、小学校2年生の36人以上学級を解消しています。

あわせて、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員を配置し、各学校の実情に応じた取組を支援するなど、きめ細かな教育を支援します。

(3) 教職員の人事

教職員一人ひとりが能力や意欲を十分に発揮し、児童生徒の視点に立った教育を一層推進することができるよう、校長の意見を十分尊重して教職員の人事配置を適切に行います。

2 教職員の採用

筆答試験(教養、専門)とともに、技能・実技試験、集団面接、個人面接など、適性や人物評価を重視した選考を実施し、教員としてふさわしい優れた人材を採用します。

教員採用選考試験 第一次選考試験 7月21日
第二次選考試験 8月18日から31日まで

3 教職員の資質向上

(1) 免許状の検定、授与

教育職員免許状の検定事務等を行い、免許状を授与します。

(2) 教員免許更新

平成21年4月1日から導入された教員免許更新制を円滑に実施します。

(3) 免許法認定講習の開設

教職員の資質向上のため、特別支援学校教諭免許状や上級免許状の取得に必要な単位を修得するための講習を開設します。

(4) 指導が不適切である教員等への対応

指導が不適切であると考えられる教員や職務遂行能力等に課題があると考えられる職員への研修等を実施し、指導改善や職務遂行能力の向上等を図ります。

4 教職員育成支援のための人事評価制度の運用

平成28年4月から教職員育成支援のための人事評価制度を導入し、職員が職務遂行上発揮した能力および上げた実績を評価し、任用、給与等の人事管理の基礎として活用することを通じて、「教職員の能力・意欲の向上」および「組織力の向上」をめざします。

5 教職員の再任用

本格的な高齢社会の到来に伴い、高齢者の知識・経験を活用するなどの観点から、定年退職者で働く意欲と能力を有する者の再任用制度を継続し、適切に対応します。

6 教職員人事管理システムの運用管理

教職員人事管理システムを適正に運用し、各学校における人事配置、定数管理、人事異動、採用試験等の業務の簡素化・効率化を図ります。

7 事務局の適正な組織運営と職員の配置

教育委員会事務局の組織・定数の適正化を図るとともに、教育行政を円滑かつ効果的に推進するための職員を配置します。

8 教職員の公務災害への対応

公務または通勤に起因する教職員の災害について、認定・補償に係る相談および申請に適切に対応します。

9 教職員に関連する争訟への対応

教職員に関わる争訟事務を担当し、処分等の適法性、妥当性について、適切に対応します。

10 教職員が働きやすい環境づくり

教職員にとって働きやすい環境としていくため、総勤務時間の縮減につながる業務の簡素化・効率化、勤務条件の改善等を進めます。

《福利・給与課》

課長 中村 正之
(電話 059-224-2950)

1 教職員の給与

- (1) 公立学校職員の給与管理および支給に関する事務を行います。
- (2) 公立学校職員の給与および旅費の制度に関する事務を行います。
- (3) 公立学校職員の給与、その他人件費等の予算経理および決算に関する事務を行います。
- (4) 義務教育費国庫負担金等の申請、請求および決算経理に関する事務を行います。

2 教職員の福利

(1) 県立学校教職員の健康管理

「労働安全衛生法」および「学校保健安全法」に基づく健康診断を実施し、決定された指導区分に基づき必要な健康指導を行います。

(2) 教職員安全衛生管理体制の整備

「三重県立学校職員安全衛生管理規程」に基づき、県立学校における健康管理体制を整備し、あわせて各市町教育委員会による安全衛生管理体制の整備を支援します。

また、「三重県立学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱」に基づき、県立学校教職員に過重労働対策を実施します。

(3) 教職員のメンタルヘルス対策

心の健康問題の早期発見と適切な対応および再発防止のため、「三重県公立学校教職員精神保健管理実施要綱」に基づき、精神保健に関する普及啓発事業、相談事業、研修事業、健康審査会、職場復帰支援等を行います。

(4) 教職員住宅の管理

教職員の福祉に資するため、教職員住宅の維持管理を行います。

(5) 教職員生涯生活設計の支援

教職員および退職者が生涯生活を自ら充実できるよう、「三重県教職員等生涯生活設計第5次推進計画」に基づき、ライフプランセミナー等を実施します。

(6) 公立学校共済組合事業

公立学校共済組合は、「地方公務員法」第43条および「地方公務員等共済組合法」に基づき設置されており、組合員および家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として、医療給付、年金給付、人間ドック等の健康保持増進事業および宿泊施設の管理運営等の事業を実施します。

(7) 一般財団法人三重県公立学校職員互助会事業

公立学校職員互助会は、「三重県公立学校職員の共済制度に関する条例」に基づき設置されており、会員および家族の福利厚生を増進を図ることを目的として、医療費補助等の給付、貸付、保険、法律相談等の事業を実施します。

《高校教育課》

課長 徳田 嘉美
(電話 059-224-3002)

1 確かな学力等の育成

(高等学校学力向上推進事業、世界へはばたく高校生育成支援事業)

- (1) 生徒の基礎学力の確実な定着を図るための指導方法の研究や、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善による思考力・判断力・表現力の育成について研究を進めます。
- (2) グローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学や海外研修の促進、「レベル別英語力UPセミナー」(仮称)及び「みえ自然科学フォーラム2018」の開催等に取り組みます。

2 国際理解教育および外国人生徒教育の推進

(語学指導等を行う外国青年招致事業、社会的自立を目指す外国人生徒支援事業)

- (1) 英語の「聞く力」「話す力」を伸ばす指導の充実及び教員の資質向上に資するため、語学指導等を行う外国青年を招致し、国際理解教育及び英語教育を充実します。
- (2) 日本語指導が必要な外国人生徒が日本語を身に付け、社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、外国人生徒支援専門員を配置し、JSLカリキュラムの充実を図るとともに、進路指導や教育相談等の支援に取り組みます。

3 職業教育の充実

(「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業、専攻科整備事業、未来を拓く職業人育成事業)

- (1) 農業高校5校において、生徒が農業における経営感覚やグローバルな視野を身に付けられるよう、GAP認証を受けた事業所における体験実習を行うとともに、学校における施設の改修等を行い、国際水準のGAP認証の取得に取り組みます。また、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、海外の工場やレストラン等で実習等を行う海外インターンシップを実施します。さらに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。
- (2) ものづくり創造専攻科に係る教育カリキュラム等の編成にあたり、産業界のニーズを把握し、必要となる施設設備の整備を行います。

(3) 地域の活性化や課題解決に主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミットを開催するとともに、地域活性化に貢献する高校生の取組を支援します。また、食関連産業や観光業等と連携した取組を支援します。

4 キャリア教育の推進と就職・職場定着支援（みえの担い手育成推進事業）

社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を備え、将来地域社会で活躍しようとする意欲のある児童生徒を育成するため、組織的・系統的なキャリア教育の充実・改善、地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みます。

また、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着できるよう、個別の支援が必要な生徒の就業体験、外部人材を活用した就職支援、職場定着支援等を行います。

5 文化芸術活動の推進（高校芸術文化祭費）

各校の文化芸術活動を通じて、生徒の創造力の育成と専門的な技能の向上を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成します。

6 情報教育に係る設備の充実（情報教育充実支援事業）

パソコン教室の機器を更新するとともに、高等学校案内ホームページの更新や、県立学校の図書館資料共有ネットワークの運用管理を行います。

7 入学者選抜事務（入学者選抜事務費）

入学者選抜を円滑に実施するため、実施要項を作成するとともに、中学校および県立高等学校を対象に事務説明会を実施します。

《小中学校教育課》

課長 野口 宏志
(電話 059-224-2963)

1 学習指導の充実

(1) 学習指導要領の改訂に係る対応

新学習指導要領の趣旨をふまえた各学校の教育活動が適切に実施されるよう働きかけます。特に、喫緊の課題である道德教育、小学校における外国語教育の早期化・教科化に対応した授業改善の取組が計画的に実施されるよう支援します。

(2) 道德教育の推進（道德教育総合支援事業）

道德教育の質の向上と充実を図るため、道德教育推進教師を中心とした推進体制づくりや学校関係者評価等の活用による学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。また、三重県道德教育推進委員会において、「特別の教科 道德」の指導と評価の協議を行い、道德教育の改善に生かします。

また、道德教育推進アドバイザーの派遣による指導助言を行い、派遣した学校の授業を公開するなどにより「考え、議論する道德」の普及を図ります。

(3) 外国語教育の充実（三重の英語教育改革加速事業）

国際社会で活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校の系統性を意識した英語教育の充実を図ります。

小学校では、効果的な授業や指導のモデルを構築する実践研究を行い、その成果の普及を図るとともに、英語免許保有者を拡充するなど、小学校外国語教育の早期化・教科化に係る支援を行います。

中学校では、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4領域の目標を具体化した学習到達目標の設定（CAN-DOリスト）の活用により、授業改善を推進します。

(4) 教科用図書の採択および給与に係る事務

義務教育諸学校で使用される教科用図書の採択事務が公正かつ適正に行われるよう教科用図書選定審議会を開催し、教科書採択の公正確保に努めます。また、教科用図書展示会等を実施します。

すべての義務教育諸学校を対象に説明会を行い、給与事務の円滑な実施を図ります。

2 地域とともにある学校づくりの推進

(公立小中学校地域とともにある学校づくり支援事業、学校支援地域本部事業)

市町におけるコミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の導入を進めるため、組織づくりや運営方法などの情報提供や、コミュニティ・スクールの経験をもつ元教員および地域関係者などの「地域とともにある学校づくりサポーター」の派遣を行うことにより、導入に向けた支援を行います。

また、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。

3 幼児教育の推進（幼児教育推進事業）

実践研究幼稚園を指定し、学識経験者と連携しながら、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導法等について研究し、成果を普及します。

また、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（平成29年度作成）の普及を図り、その活用を推進するなど、保幼小の円滑な接続を支援します。

引き続き、就学前の生活習慣の確立のためのチェックシートの活用を促進します。

4 郷土教育の推進（「ふるさと三重」郷土教育推進事業）

三重県独自の教材「Let's Talk About Mie～ふるさと三重英語教材～」(平成29年度作成)、「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」等の効果的な活用や、中学生の発信力を育成する取組を実施し、三重について発信できる子どもの育成を図ります。

5 外国人児童生徒教育の充実

(就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業、進路を切り拓く外国人児童生徒教育推進事業)

外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を支援します。また、生活言語の習得に必要な初期の日本語指導や、学校生活への適応指導の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員等を配置します。

また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の事例を普及・活用し、学習言語習得のための日本語指導の充実を図ります。

6 就学援助

就学援助制度について、県内の市町教育委員会の実情に応じた工夫などについての情報の収集や共有を図りながら、各市町教育委員会が円滑に実施できるよう働きかけます。

《学力向上推進プロジェクトチーム》

担当課長 吉村 元宏
(電話 059-224-2931)

1 みえの学力向上県民運動の推進 (みえの学力向上県民運動推進事業)

みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、取組の検証・改善を進めます。また、学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣について、県PTA連合会と連携して生活習慣・読書習慣チェックシートを県内一斉に年2回実施するなど、家庭や地域と連携して改善を図ります。

2 効果的な少人数指導の推進 (「わかる授業」確かな実践事業)

効果的な少人数指導を研究する小中学校 107 校を実践推進校として指定し、平成 29 年度に作成した「ガイドブック」を活用して、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。

3 全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシートの活用

(全国学調、みえ・スタディ・チェック、ワークシート(3点セット)活用支援事業)

全国学調やみえスタディ・チェックで子どもたちの学習内容の定着状況を把握するとともに、子どもたちの課題に対応したワークシートを作成して各学校に提供し、子どもたちのつまずきの克服や、授業の改善に向けた取組を進めます。

4 授業改善サイクルの確立 (授業改善サイクル支援ネット活用支援事業)

全国学調やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果や、それから明らかになった課題に対応したワークシートを授業改善サイクル支援ネットで速やかに各学校に提供し、早期からの授業改善につなげるとともに年間を通じたPDCAサイクルの確立を促進します。

5 経年的な課題の克服 (数学的思考力育成に向けた指導体制の確立支援)

経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識した授業を展開できるよう、指導のポイントおよび各学年ごとの学習内容をふまえたワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。

6 数学的思考力の育成(小学校低学年から数学的思考力を育成するWEB教材の開発)

民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行います。

《特別支援教育課》

課長 森井 博之
(電話 059-224-2961)

1 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(1) 早期からの教育支援体制の充実

情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用を促進し、特別な支援を必要とする児童生徒への早期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進し、途切れのない支援を行えるよう中学校と高等学校の連携の強化を図ります。

(2) 就学に係る支援の充実

三重県障害児就学指導委員会条例をふまえ、市町教育委員会の就学支援担当者による会議を開催して情報を共有するとともに、「教育支援の手引き」を活用した指導・助言を行うことにより、適切な就学を支援します。

(3) 教員の専門性の向上

発達障がいのある児童生徒への指導・支援に係る教員の専門性の向上を図るため、小中学校の通級指導担当教員等を対象とした研修を実施します。

また、かがやき特別支援学校をはじめとした各特別支援学校において、センター的機能を発揮するとともに、小中学校等の教員を対象とした研修を実施します。

(4) 高等学校における発達障がいのある生徒への支援

発達障がい支援員（3名）を高等学校に配置し、個別の指導計画の作成支援や生徒、保護者、教員への教育相談、合理的配慮の提供に係る指導・助言など、適切な指導と必要な支援を行うことができる校内の支援体制の充実を図ります。

また、高等学校における通級指導について、平成31年度からの実施に向け、実施予定校において生徒が安心して学習できる校内体制づくりを進めます。

(5) 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、同じ場で共に学ぶことができる場面の一つとして、特別支援学校と小中学校、高等学校等との間で、障がい者スポーツ等への取組を通して交流及び共同学習を進めます。

(6) 特別支援学校外国人児童生徒の学校生活の充実

特別支援学校に在籍する外国人児童生徒と保護者を支援するため、ポルトガル語の外国人児童生徒支援員（1名）等を派遣し、指導と支援に必要な情報の翻訳や個別面談、家庭訪問等での通訳を実施します。

2 特別支援学校メディカル・サポート事業

医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加できるとともに、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校11校において、口腔・鼻腔内等の喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを実施します。

また、人工呼吸器の管理や気管カニューレからの吸引等について医師等からの指導・助言を受けるとともに、マニュアル等の活用により、安全な校内体制の構築を図ります。

3 特別支援学校就労推進事業

外部人材（キャリア教育チーフサポーター1名、キャリア教育サポーター4名）を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。

また、特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、企業、関係機関と連携した技能検定を実施します。

4 特別支援学校スクールバス等運行委託事業・特別支援学校スクールバス整備事業

特別支援学校に在籍する児童生徒が、安全に身体的にも安定した状態で通学できるよう、スクールバス47台を運行します。

また、城山特別支援学校のスクールバス1台をノンステップバスに更新します。

5 特別支援学校給食調理・配送業務委託事業

学校教育活動の一環として、さまざまな障がいのある児童生徒の実態に応じた学校給食を実施します。

6 特別支援学校就学奨励費

特別支援教育を普及奨励するため、特別支援学校に在籍し、就学奨励費の受給を希望する幼児児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支援し、経済的負担を軽減します。

《生徒指導課》

課長 山口 香
(電話 059-224-2332)

1 いじめ対策推進事業

「三重県いじめ防止条例」をふまえ、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を行い、児童生徒が自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの防止に係るフォーラム等を開催し、いじめの防止の重要性等について、児童生徒や教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を活かして課題解決の支援を行います。

2 スクールカウンセラー等活用事業

いじめや不登校等、学校における課題の解消をめざし、児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めるため、スクールカウンセラーを全中学校区(義務教育学校を含む)に配置し、配置時間の弾力的な運用による教育相談の充実を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員して11名体制とし、各学校への派遣による支援を充実させるとともに、県立高等学校7校を拠点校として近隣中学校区を定期巡回して、福祉等の関係機関と連携した支援を行います。

[平成30年度 スクールカウンセラーの配置]

507校(小学校317校、中学校153校、義務教育学校1校、高等学校36校)

3 インターネット社会を生き抜く力の育成事業

情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、児童生徒のインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成します。また、保護者への「ネット啓発講座」を実施し、家庭でのルールづくりの必要性や保護者の役割について周知・啓発します。さらに、全公立小中学校等及び県立学校を対象とした児童生徒のインターネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、その情報をもとに児童生徒への指導につなげます。

[平成29年度 みえネットスキルアップサポート]

実施校61校(小学校43校、中学校18校) 参加児童生徒数 4,545人

[平成29年度 ネット啓発講座]

実施校35校(P T A連合会等4団体含む) 受講した保護者等1,635人

4 不登校対策事業

いじめや暴力行為、不登校等に係る組織的な指導体制構築のための教職員研修を校種別に実施します。さらに、小中学校で推進校を指定し、ソーシャルスキル・トレーニングにより児童生徒の社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

加えて、新たな不登校を生まないため、豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を行い、成果や取組を県内の学校等に周知します。

また、不登校児童生徒への支援を行っている学校外の公的機関・民間施設と連携した取組を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

5 生徒指導特別指導員等活用事業

生徒指導や非行防止に専門的な知識や経験を有する生徒指導特別指導員（警察経験者および教員経験者等）を学校に派遣し、問題行動の防止、立ち直り支援、被害者支援を行います。また、各地における学校警察連絡協議会の連携推進等のための研修を実施します。

※生徒指導特別指導員6名（県教育委員会に配置）

6 学校問題解決サポート事業

学校だけでは解決が困難な事案に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導特別指導員等を「学校問題解決サポートチーム」として派遣して指導・助言するとともに、必要に応じて弁護士等と連携し、問題解決に向けた支援を行います。

[学校問題解決サポートチームの派遣学校数]

平成27年度 44校（小学校13校、中学校15校、高等学校16校）

平成28年度 47校（小学校11校、中学校16校、高等学校20校）

平成29年度 27校（小学校9校、中学校5校、高等学校13校）

7 学校安全推進事業

市町教育委員会等と連携して、通学路等の安全点検や交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施し、学校安全教育を推進します。

また、小中学校等に対して交通安全教室講習会および防犯教室講習会を実施し、各学校で交通安全教育・防犯教育を推進する指導者を養成します。

《人権教育課》

課長 宇仁田 元
(電話 059-224-2732)

1 人権感覚あふれる学校づくりの推進

(1) 人権感覚あふれる学校づくり事業

一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進するため、指定した県立学校において、人権学習指導資料等を効果的に活用した人権学習や人権教育カリキュラムに基づいた総合的・系統的な取組について実践研究を進め、その成果を広く公開・発信します。

(2) 人権教育研究推進事業

指定校および指定中学校区（4指定校、4指定中学校区）において、「三重県人権教育基本方針」に則した「人権感覚あふれる学校づくり」の先進的な実践研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及させることを通して、小中学校等における人権教育の充実を図ります。

2 人権尊重の地域づくりの推進

(1) 子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業

教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域が連携して学習支援や体験活動、人権学習などに取り組む「子ども支援ネットワーク」の活動を進めます。

3 教育関係者の取組への支援

(1) 人権教育広報・研究事業

教職員を対象に、人権学習指導資料等を効果的に活用するための講座の実施、先進的な指導方法や実践事例の情報提供等を行うとともに、人権教育推進に係わる相談に対応し、各学校等で人権教育が効果的に推進されるよう支援します。

(2) 人権教育研修事業

小・中・県立学校等において人権教育が効果的に取り組まれるよう、推進の要となる管理職および人権教育推進委員会等代表者などの資質や指導力の向上を図ります。

また、人権教育について専門性をもって実践できる教職員を養成し、その人材を活用するための支援を行います。

(3) 指導資料作成事業

県立学校・小学校を対象とした人権学習指導資料に続き、中学校を対象とした指導資料を作成・配付することにより、「自他の人権を守るための実践行動ができる力」の育成を図ります。

4 その他

(1) 進学奨励事業

「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により進学奨励金の貸与の決定を受けていた者について、返還免除や返還等に係る事務を行います。

1 子どもの体力向上

(1) みえ子どもの元気アップ総合推進事業

① みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

ア みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

- ・各小中学校で作成した、元気アップシートに基づく体力向上の目標や計画を進める取組を浸透させるため、市町教育委員会と連携し、引き続き元気アップコーディネーターの学校訪問による指導・助言を行います。
- ・子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、幼稚園・保育所等、小学校、中・高等学校の教員等を対象とした「元気アップ研修会」等を開催し、教員等の指導力向上に取り組みます。
- ・有識者による「子どもの体力向上推進会議」での専門的な立場からの意見を参考に、子どもの体力向上・生活習慣の改善に向けた取組を進めます。
- ・「小学校体育指導充実非常勤講師」を（以下、体育非常勤という）配置した小学校（20校）の体育授業の充実、体力向上の取組を推進するため、体育非常勤を配置する市町教育委員会担当者および各校の担当者からなる「元気アップコーディネート会議」を開催します。
- ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析概要および次年度の重点的な取組について協議する「元気アップブロック別協議会」を開催し、体力テストの結果を活用した体力向上の取組を推進します。
- ・体育・スポーツを学ぶ高校生が小学校等を訪問し、体育授業や体育的活動を支援します。

イ 武道等指導充実・資質向上支援事業

- ・三重県柔道協会、三重県剣道連盟、三重県相撲連盟等と連携し、指導者の人材データベースを作成・活用するとともに、地域の武道・ダンス指導者を保健体育科授業の外部指導者として中学校へ派遣し、安全に配慮した効果的な指導が行われるよう学校を支援します。
- ・保健体育科教員を対象に、武道種目（柔道・剣道）の指導力向上に関する講習会を開催します。また、競技団体と連携して、外部指導者の資質や指導力の向上を図る講習会を開催します。

②みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

ア みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

- ・中学校および高等学校の部活動において、効率的かつ効果的な運営ができる指導者を育成するため、「運動部活動指導者スキルアップ研修会」を開催し、指導者の資質・指導力の向上を図ります。
- ・「三重県部活動ガイドライン」を平成30年3月28日に策定し、4月から運用を始めています。今後は、県ガイドラインに沿って市町教育委員会の部活動に係る方針の策定・見直しおよび学校の部活動運営方針の策定・見直しが行われ、部活動が適切に運営されるよう支援します。
- ・中学校および高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を新たに部活動指導員として配置するとともに、継続して運動部活動サポーター（外部指導者）を派遣します。
- ・運動部活動への関心を高めるため、全国中・高等学校体育大会等の大会において優秀な成績を収めた中学校および高等学校の生徒や指導者を顕彰します。

(2) 運動部活動支援事業

①学校体育大会開催事業

中学校、高等学校等の県体育大会、東海大会の開催に要する経費を負担します。

②全国・ブロック体育大会引率教員旅費

中学校、高等学校等の全国・ブロック体育大会に出場する生徒の引率教員に係る旅費を支給します。

③全国・ブロック体育大会派遣費補助事業

中学校の全国体育大会および高等学校等の全国・ブロック体育大会に出場する生徒の派遣に要する経費を補助します。

2 健康教育の充実

(1) 学校保健総合支援事業

- ・県内の子どもの健康課題とその対策を検討するため、県医師会、県歯科医師会、県医療保健部、学校関係者等からなる協議会を開催します。
- ・「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」の3つの課題における推進地域や推進校を指定し、課題ごとに地域検討委員会（専門医代表、学校関係者、行政関係者等）を組織するとともに、専門医等を学校に派遣し、児童生徒、教職員、保護者等に対する講演会等を実施します。

(2) がんの教育総合推進事業

- ・医療機関や市町教育委員会、県行政関係者等からなる協議会を開催し、本県における「がん教育」のあり方を検討し、指導方法の検証を行います。
- ・教職員等を対象に、「がん教育」についての意義や指導内容・方法等についての理解を深める研修会を実施します。

(3) 学校給食・食育推進事業

①学校給食・食育支援事業

子どもが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における効果的な食育の推進に向けた取組の支援を行うとともに、学校給食の衛生管理や異物混入防止の徹底を図ります。

また、先進的な取組の実践発表や食育推進のための講習会を開催します。

②つながる食育推進事業

モデル校において、栄養教諭を中心に、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等と連携し、学校における実践的な食育や保護者を巻き込んだ取組を行います。

《全国高校総体推進課》

課長 三宅 恒之
(電話 059-224-2838)

1 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催事業

平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、三重県実行委員会が会場地市町、学校・関係団体等と連携して準備を進めることにより円滑な大会運営や本県運動部活動の充実につなげます。

(1) 大会開催

大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組みます。

(2) 高校運動部活動の環境整備

高等学校の運動部活動を活性化させるために、必要な備品等を整備します。

(3) 外部指導者の派遣

大会開催準備に携わる競技担当教員等の負担軽減を図り、生徒の部活動に支障をきたさないよう外部指導者を派遣します。

《社会教育・文化財保護課》

課長 山本 寛二
(電話 059-224-3322)

1 社会教育の推進

(1) 社会教育推進体制の整備

国民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、あらゆる場所において学習できる社会を構築する社会教育の推進を図っています。このために三重県社会教育委員の会議を年3回程度開催し、本県社会教育の取組の方向性や具体的取組について助言等を受けます。

市町における社会教育担当職員や社会教育委員等の資質向上を目的として、研修や情報交換を行います。

また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む関係者の資質向上を図るとともに、学校教育と社会教育の連携・協働を促進することにより、地域の教育力の向上につなげ、子どもが変化の激しい時代を生き抜いていく力を身につけることをめざします。

(2) 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等と連携して、子どもの読書活動の推進を図ります。

小中学生の頃から読書への関心を高めるために友人同士で本を薦めあう取組や、家庭での読書活動を普及啓発する取組を進めます。

(3) 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

高校生が自ら進んで読書に親しむ機会をつくるため、ビブリオバトル(書評合戦)の県大会を実施します。また、ビブリオバトルの小中学校への普及を図るため、教職員を対象とした講習会を実施するとともに、デモンストラクションを実施し、小中学生の読書機会の拡充に取り組みます。

(4) 鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の管理運営

集団宿泊研修を通じて自然体験や生活体験の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。また、鈴鹿青少年センターについては、民間による有効活用も視野に入れ、平成31年度末までに施設見直しにかかる方向性を定めていきます。

(指定管理者：平成30年4月から)

鈴鹿青少年センター：(公財)三重県体育協会

熊野少年自然の家：(有)熊野市観光公社

2 文化財管理

(1) 文化財保存管理事業

①保護審議会・審査会

三重県文化財保護審議会を年2回程度開催し、文化財の保存と活用に関する重要事項について、調査・審議し、指定等の答申、重要事項に関する建議を行います。

美術品若しくは骨とう品として価値のある銃砲刀剣類は、銃砲刀剣類所持取締法により登録を行うことで所持が認められています。そのため、銃砲刀剣類登録審査会を年5回開催し、審査・登録を行います。

天然記念物紀州犬・日本鶏の保存・繁殖を促進するため、天然記念物紀州犬審査会および天然記念物日本鶏審査会をそれぞれ年1回開催し、優良個体の審査・登録を行います。

②指定文化財管理

文化財保護指導委員を任命し、巡視による国・県指定文化財等の管理・保存状況の把握や所有者等への助言などを実施します。

(2) 天然記念物保存対策事業

地域を定めない天然記念物（カモシカ、オオサンショウウオ等）など、保護対策上、広域的な調査や管理が必要なものについて、県が事業主体となり、各種調査や保存対策を実施します。

特別天然記念物カモシカについては、保護区域である紀伊山地と鈴鹿山地を対象に、個体の生息状況や周辺環境の調査を、奈良県や和歌山県などの関係機関と連携して行います。

(3) 世界遺産熊野参詣道保存管理事業

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が良好に保存・管理されるよう、奈良・和歌山両県や関係市町等と連携して取り組みます。

(4) 世界に誇る三重の文化財記録事業

国指定重要無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女漁の技術」の文化財の価値が保存・継承されるよう、鳥羽、志摩の海女保存会と連携しながら、記録映像の作成や情報発信などを行います。

また、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」をはじめとする県内の無形の文化財について、パネル展示を行うなど、保存・継承・活用を図ります。

(5) 地域文化財総合活性化事業

国・県指定文化財等の修復事業等に対して補助し、適正な文化財保存と活用を図ります。

3 埋蔵文化財センター

(1) 管理運営

①管理運営

市町と連携し、県内の埋蔵文化財包蔵地を把握・管理します。また、収蔵する出土品を適切に保管・活用するため、必要に応じて出土品の保存処理を実施します。

②発掘調査公開活用事業

発掘調査現場を活用した現地説明会や展覧会の開催、出前講座をはじめとする各種総合学習支援事業を実施し、発掘資料の幅広い公開活用を進めます。

ア 普及啓発事業

学校や地域住民等に向け、学校での授業や出前講座、イベント等を通じ、発掘調査の成果を積極的に公開・活用します。また、三重県ならではの独自学習教材の作成や、これを用いた授業実践等を通じ、学校や地域に文化財への愛着が広がるよう取り組みます。

イ 研修事業

埋蔵文化財に関する専門的知識と技術を修得し、学校教育や生涯学習の場での文化財保護意識の向上を推進するため、教職員研修、行政基礎講座等を開催します。

(2) 埋蔵文化財保存事業

県営公共事業地内における埋蔵文化財について、その保護と公共事業実施の調整を図るとともに、破壊を免れない部分については緊急発掘調査を実施し、記録保存を行います。

(3) 受託発掘調査事業

国、中日本高速道路等の事業地に係る埋蔵文化財について、その保護と公共事業実施の調整を図るとともに、破壊を免れない部分については緊急発掘調査を実施し、記録保存を行います。

《研修企画・支援課》

課長 石井 由美
(電話 059-226-3512)

1 教職員研修に係る庶務・経理および財務管理

- (1) 教職員研修に係る庶務・経理事務を一元的に行い、予算等を適切に執行します。
- (2) 三重県総合教育センターの施設管理および教職員研修の各事業に係る財産管理を行います。
- (3) 三重県総合教育センター受変電設備については、老朽化が著しく、機器更新の推奨時期も大幅に超えていることから、平成29年度から計画的に整備を進めています。

2 教職員研修に係る事業の企画調整

研修事業等の企画調整を行い、教職員研修の各事業を実施します。

- (1) 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」の見直し
- (2) 教職員研修の各種事業の運営に係る基本方針の策定
- (3) 研修講座の構築および研修事業の企画調整
- (4) 大学等教育関係機関との連携
- (5) 各研究協議会等全国・県内組織の総合調整
- (6) 派遣研修（新教育大学等大学院教員派遣、大学等教員長期派遣、社会体験研修、県外研修等）の実施

3 研修講座

(1) 授業力

中核的リーダーの教員を対象に校内研修の企画・運営及び授業改善の視点について研修を実施し、学校の組織的な校内研修推進を図ります。

①授業研究推進リーダー育成研修

(2) 学校組織運営力

学校改善活動の浸透・定着を図るため、新任管理職へのマネジメント研修をはじめとして、学校、教職員を支援します。

①トップマネジメント研修（三重の教育談義を含む）

②学校マネジメントミドルリーダー育成研修

③カリキュラム・マネジメント研修

4 校内研修等支援

個々の教員の学びを、組織的・継続的な校内研修推進につなげたりでき

るよう、教員・学校が意欲的・主体的に教育活動に取り組むための支援を実施します。

- (1) 授業研究推進リーダー育成研修に係る学校支援
- (2) 授業力向上支援出前研修
- (3) 学校改善活動（学校マネジメント）出前研修

5 教職員支援機構との連携による研修

- (1) 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修

6 教育相談

子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、子どもたちがいきいきと学ぶことができるよう、学校等の教育相談体制の一層の充実に向けて教職員を支援します。

また、専門的な教育相談研修をとおして、教職員等の資質向上をめざします。

- (1) 専門的教育相談の実施
- (2) 学校における教育相談活動の支援
- (3) 教育相談ベーシック研修の企画運営
- (4) 教育相談担当教員研修の企画運営
- (5) ケース・カンファレンスの企画運営
- (6) 教育相談地域支援研修の企画運営
- (7) いじめ電話相談の実施
- (8) SNSを活用した相談の実施
- (9) 体罰に関する電話相談窓口の設置
- (10) 学校サポート相談ダイヤルの実施
- (11) セクシュアル・ハラスメントに関する相談の実施

7 教職員の能力向上フォローアップ

研修受講者の指導力や資質の向上を支援します。

- (1) 指導改善研修および教員フォローアップ研修の企画実施
- (2) 職務遂行能力向上支援研修の企画実施
- (3) 研修受講者への指導助言

8 研修企画研究事業

- (1) 教育課題に関する調査研究
- (2) 各種教育情報・資料の提供

《研修推進課》

課長 小松 貞則
(電話 059-226-3556)

1 ライフステージ別研修（法定・悉皆研修）

「教職を担うにあたり必要とされる素養」や「教職を担うにあたり必要とされる専門性」について、全ての教員がそれぞれのライフステージに応じ研修を受講することにより、資質能力の向上と実践力の修得を図ります。

(1) 教諭研修

教諭、養護教諭、栄養教諭等を対象に経験と役割に応じた研修を実施し、より質の高い教育活動を行うため、実践的指導力及び職務遂行能力の向上、実践意欲の向上を図ります。

①教諭研修

初任者研修、教職2～3年次研修、教職6年次研修、中堅教諭等
資質向上研修Ⅰ・Ⅱ

②養護教諭研修

新規採用養護教諭研修、養護教諭6年次研修、中堅養護教諭等資
質向上研修Ⅰ・Ⅱ

③栄養教諭研修

新規採用栄養教諭研修、栄養教諭6年次研修、中堅栄養教諭等資
質向上研修Ⅰ・Ⅱ

(2) 主幹教諭等研修

新任主幹教諭等を対象に研修を実施し、学校の組織運営体制や指導体制の充実、教員の授業力向上に向けた企画力・指導力の向上を図ります。

①新任主幹教諭研修 ②新任指導教諭研修

(3) 管理職研修

管理職を対象に研修を実施し、より質の高い教育活動を行うため、学校マネジメント力の向上、実践意欲の喚起を図ります。

①新任校長研修 ②新任教頭研修 ③トップマネジメント研修

2 教育課題対応研修

授業力向上や教育課題への対応力など専門性について、教員一人ひとりがそれぞれの職責やライフステージ、個々の教育課題等に応じて主体的に学ぶことができる研修講座を実施します。

(1) 授業力

①授業実践研修

②教科等研修

各教科、NIE教育の研修、授業改善研修（県立学校教科教育研究会との連携講座）、理数系教員養成拠点構築プログラム事業（三重大学と共同実施）、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業（文部

科学省の委託事業)

(2) 生徒指導

①生徒指導実践研修 ②生徒指導研修(テーマ研修)

(3) 教育課題への対応力/グローバル教育、郷土教育、キャリア教育、情報教育、人権教育、特別支援教育、外国人児童生徒教育、いじめに関する事項、不登校に関する事項、防災に関する事項

①テーマ研修

人権教育研修、特別支援教育研修、多文化共生教育研修、外国人児童生徒教育研修、キャリア教育研修、学級経営研修、乳幼児教育研修、環境教育研修

②情報教育研修

情報教育研修(ICTを活用した授業改善、児童生徒の情報活用能力の育成)、情報担当者講習会(教員ICT活用指導力向上講習会)、プログラミング指導者育成研修(プログラミング教育を推進し、指導的な役割を果たす教員の育成)

(4) 職務・職能に応じた専門性の向上

①専門職種等研修

養護教諭研修、養護教諭研修、栄養教諭研修、幼稚園等教員研修、学校事務職員研修、特別支援学級等新担当教員研修、実習助手研修(新規採用)、常勤講師研修 等

②採用前研修(参加は任意)

3 市町等の教育機関との連携・協働および継続的な研修の充実

(1) ブロック別研修

市町等教育研究所等との連携による、教科等を中心とした共催講座を開催します。

(2) ネットDE研修(インターネットを活用した研修)

悉皆研修や集合研修の事前事後研修としてネットDE研修を組み入れるなど、効果的・効率的な実施をさらに推進していきます。